

令和7年度 福祉・介護職場体験 実施要領

1 事業の趣旨

福祉・介護の仕事に関心のある者に対し、直接職場体験を行う機会を提供し、実際の雰囲気やサービス内容を理解してもらい就職に向けた選択の参考にできるよう、体験の場を提供することを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会（以下「本会」という。）

3 対 象 者

- (1) 福祉の仕事に関心のある方
- (2) 福祉の仕事に就きたいと思う方
- (3) 将来の進路の参考にしたい生徒・学生（中学生以上）

4 期 間

令和7年5月1日（木）～令和8年2月27日（金）（この間の1～3日、1日のみでも可）

5 体験内容

体験希望者に職場の雰囲気やサービスを直接知ってもらうことを目的とし、以下のプログラムを実施する。

(1) プログラム

- ①オリエンテーション（職場の概要や施設利用者の特性等を説明）
- ②職場体験の振り返り（体験実施後に感想及び質問の時間を持つ）
- ③就職に向けた体験の場合は、採用募集の労働条件や採用試験等の説明をする。

(2) 体験内容の例

- ①利用者等との交流（話し相手、レクリエーション参加、作業・学習指導の補助 等）
- ②作業の補助（清掃、食事・水分補給時の配膳・下膳、洗濯物の整理 等）

6 経費の負担等

参加費は無料とし、交通費及び昼食代は体験希望者の自己負担とする。

7 経費謝金

体験事業の完了報告書を受領後、1人あたり1日につき5,000円を受入事業所に支払う。

8 申込方法

体験希望者は、別添チラシ裏側の「福祉・介護職場体験申込書」に必要事項を明記の上、本会あてにEメール又はFAX、郵便等で申し込みを行う。

本会から希望する事業所に受入依頼を行い、書面で手続きを進める。

9 保 険

本会が、全国社会福祉協議会の「ボランティア行事用保険」に加入し、体験者のケガの補償及び賠償責任を補償する。

10 その他

面接希望者等に対しては、職場を知ってもらう機会として本事業を活用することが可能です。その際には、本会まで事前にご連絡ください。

11 問い合わせ先

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 人材研修課（担当：中田・峯下）

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL 089-921-5344 FAX 089-921-3398

Eメール jinzai@ehime-shakyo.or.jp